

KOKUYO

第68回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成27年3月27日（金曜日）午前10時

場 所

大阪市中心区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役8名選任の件

第4号議案

監査役1名選任の件

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

ご出席の際は、本書と議決権行使書用紙
をご持参ください。

コクヨ株式会社

証券コード7984

平成27年3月5日

株 主 各 位

大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

コクヨ株式会社

代表取締役 黒 田 章 裕

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第68期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.kokuyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、平成26年4月の消費増税に伴う駆け込み需要の反動による需要減退が予想以上に長期化し、景気後退局面にあったものの、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に円安・株高が進み、輸出産業を中心とした企業収益の改善や設備投資の持直し等が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとする新興国の経済動向や海外政情不安による影響、原材料価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況にありました。

このような状況の下、当社グループでは、国内市場においては、主に顧客先への提案活動に注力するほか、流通機能、チャネル戦略および受注プロセスの改革を推進いたしました。海外市場においては、主に商品の改良、受発注システムの改善および生産性の改善等を推進いたしました。

以上の結果、通販会社のフォーレスト株式会社および小売会社のLmD（エルエムディー）株式会社の連結除外（譲渡）による影響があったものの、国内市場におけるオフィス家具販売が堅調に推移したことや海外事業が伸長したこと等により、当社グループの売上高は2,930億円（前期比1.7%増）となりました。利益面では、販促活動の強化等により「販売費及び一般管理費」が増加いたしましたが、増収による売上総利益の増加やファニチャー関連事業の売上総利益率の改善により、営業利益は75億円（前期比18.2%増）、経常利益は96億円（前期比16.5%増）となりました。また、特別損益（特別利益14億円、特別損失34億円）の計上や子会社の清算に伴う法人税等の減少等により、当期純利益は50億円（前期比5.4%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	293,054百万円	288,083百万円	1.7%増
経 常 利 益	9,643百万円	8,276百万円	16.5%増
当 期 純 利 益	5,065百万円	4,804百万円	5.4%増

事業別の状況は次のとおりであります。

〔ステーションナリー関連事業〕

ステーションナリー関連事業におきましては、国内市場では、商品開発に注力し、400アイテム以上の新商品を発売するとともに、キャンパスノートをはじめ、各種キャンペーンを実施し、需要喚起に努めました。また、卸チャネルの強化のため、オフィス用品購買の利便性向上を図る「K i S P A（キスパ）受発注システム」の利用促進に取り組みました。

海外市場では、インド市場は、新商品の上市やタブレットを用いた受発注システムの活用による営業活動の効率化を推進いたしました。中国市場は、販路の拡大や工場の生産性改善に努めました。ベトナム市場は、

表紙デザインや罫内容に工夫を凝らしたキャンパスノートを上市し、シェアを拡大いたしました。

以上の結果、国内・海外事業とも売上は伸長し、売上高は936億円（前期比3.9%増）となりました。しかしながら、国内事業における販売チャネルや商品の売上構成比率の変化、原材料価格の高騰等による売上総利益の減少、売上拡大に向けた商品開発や流通施策による費用の増加等により、営業利益は44億円（前期比25.1%減）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	93,646百万円	90,115百万円	3.9%増
営 業 利 益	4,450百万円	5,937百万円	25.1%減

【ファニチャー関連事業】

ファニチャー関連事業におきましては、国内市場では、民間オフィスをはじめ医療・教育・官公庁等の各市場のシェア拡大を図るため、製販連携による積極的なソリューション提案を展開し、新規顧客の獲得に努めました。また、リニューアルを実施した「品川ライブオフィス S H I P P（シップ）」および新商品を体感できるコクヨフェアを開催し、オフィス空間における新しい働き方を提案することで需要を喚起いたしました。

海外市場では、中国の都市部では直接販売の顧客開拓を推進いたしました。また、内陸部では販売代理店開拓ならびに関係強化を図るとともに、現地ニーズを汲み取ったオフィス家具を上市し、中国企業の顧客開拓に取り組みました。

以上の結果、国内事業では顧客企業への提案活動が堅調に推移し、海外事業も伸長したことから、売上高は1,206億円（前期比5.3%増）となりました。増収および国内直販チャネルの売上総利益率の改善等により、営業利益は41億円（前期比160.9%増、25億円の増加）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	120,695百万円	114,625百万円	5.3%増
営 業 利 益	4,155百万円	1,592百万円	160.9%増

【通販・小売関連事業】

通販事業におきましては、カウネットにおいて前期に立ち上げたブランド「カウコレ」のさらなる認知度向上のため、独自の工夫を加えた付加価値型のオリジナル商材を拡充いたしました。また、オフィス用品一括購買システムの「ウィズカウネット」は堅調に推移いたしました。

小売（インテリア・生活雑貨の販売）事業におきましては、アクタスにおける新規出店や順調な集客により、売上は好調に推移いたしました。

以上の結果、カウネットおよびアクタスは増収となったものの、通販会社のフォーレスト株式会社および小売会社のLmD（エルエムディー）株式会社の連結除外（譲渡）の影響により、売上高は1,071億円（前期比3.1%減）となりました。利益面では、カウネットおよびアクタスの増益により、営業利益は20億円（前期比33.5%増）となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前 期 比
売 上 高	107,138百万円	110,531百万円	3.1%減
営 業 利 益	2,073百万円	1,552百万円	33.5%増

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は73億円であり、主として、情報システムの開発および生産設備増強に伴う機械装置の新設、本社耐震補強工事であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの主な資金調達は、当社において実施した金融機関からの借入50億円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、わが国においては、金融緩和と財政出動を骨子とした経済政策による好循環の回転が期待されるものの、消費税率の引上げ延期のほか、一部業界における人手不足や資材高、対ドル円安、原油価格の下落等を受けて、景気持直しには依然として先行き不透明な状況が続くものと見られます。また、わが国の人口動態の変化に伴う内需縮小を受けて、従来の市場環境における中長期的な成長力の確保は期待できない状況にあります。世界経済においては、原油価格の急落による資源国経済への影響のほか、欧州におけるデフレーションの動向次第では、成長国経済の回復に向けた兆しの鈍化が懸念され、先行き不透明な状況が続くものと見られます。

このような状況の下、当社グループでは、主に国内市場向けには、付加価値の高い商材およびサービスの開発に取り組み、お客様の困りごとを解決するお手伝いを通じてブランド価値の向上を図るほか、流通市場へのさらなる浸透力の向上を図ってまいります。また、海外市場におきましては、長期ビジョン（「“国の誉”から“アジアの誉”へ」）に沿った事業展開を推進し、主に新興国市場における潜在需要を取り込むための施策の強化に取り組んでまいります。

〔ステーションナリー関連事業〕

ステーションナリー関連事業におきましては、国内市場は、成熟市場であることに加え、円安の影響や販売チャネルの多様化等により、引き続き厳しい事業環境が続くものと見込まれますが、高機能な新商品の上市や既存商品のリニューアル、発売40周年を迎える「キャンパスノート」関連のキャンペーン施策等により需要を喚起し、売上拡大を図ってまいります。また、卸チャネルを強化するため、前期に創刊した「K i S P A（キスパ）カタログ」およびその受発注システムの利用促進ならびに定着に取り組んでまいります。さらには、価格改定やコストダウンの推進により、収益性の向上に努めてまいります。

海外市場では、インド、中国、ベトナムの各市場において、市場特性を踏まえた新商品の積極的な投入、工場の生産性改善、販売力の強化・販売網の構築等の各施策に取り組み、収益力の確保を図ってまいります。

〔ファニチャー関連事業〕

ファニチャー関連事業におきましては、国内市場では、首都圏における大型オフィスビルの供給は前年より増加し、堅調な企業業績を背景に引き続きオフィス移転やリニューアル需要は根強いことから、好調に推移するものと思われますが、競争環境の激化に伴う厳しい事業環境が見込まれます。このため、バリューチェーン全体の生産性を高めるとともに、新規顧客の開拓ならびに積極的な先行営業および提案活動を通じて、顧客基盤をより強固なものとし、民間オフィス・医療・教育・官公庁等の各市場のシェア拡大に努めてまいります。

海外市場では、アジアを一つの市場と捉え、中国やASEANの拠点を起点に積極的な販売活動および提案活動を行い、現地法人顧客の開拓にも取り組んでまいります。

〔通販・小売関連事業〕

通販事業のカウネットにおきましては、他社にはない選びやすいカタログの提供やWebサイトの強化、さらには、カウネットオリジナル商材の開発および市場への浸透に注力することにより、「選ばれ続けるカウネット」を目指して差別化を図ってまいります。

小売（インテリア・生活雑貨の販売）事業のアクタスにおきましては、ターゲットエリアへの新規出店や既存店舗の改装により集客力を高め、お客様のこだわりのライフスタイルを実現するための魅力的な商材やサービスの提供を通じて、普段の生活に「上質感」と「感動」をもたらす価値を創造してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

項 目 \ 連結会計年度	第65期 (23.1.1 ~ 23.12.31)	第66期 (24.1.1 ~ 24.12.31)	第67期 (25.1.1 ~ 25.12.31)	第68期 (26.1.1 ~ 26.12.31)
売 上 高 (百万円)	260,004	275,821	288,083	293,054
経 常 利 益 (百万円)	4,098	6,142	8,276	9,643
当 期 純 利 益 または 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△5,460	2,428	4,804	5,065
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△46.16	20.53	40.62	42.83
総 資 産 (百万円)	252,794	258,461	270,738	273,772
純 資 産 (百万円)	149,581	153,069	165,656	170,352
1株当たり純資産額 (円)	1,245.08	1,273.53	1,383.34	1,422.75

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

項 目 \ 事業年度	第65期 (23.1.1 ~ 23.12.31)	第66期 (24.1.1 ~ 24.12.31)	第67期 (25.1.1 ~ 25.12.31)	第68期 (26.1.1 ~ 26.12.31)
営 業 収 益 (百万円)	9,070	13,749	15,609	14,140
経 常 利 益 (百万円)	135	593	2,968	1,571
当 期 純 利 益 または 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△1,403	662	4,340	4,498
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△11.87	5.60	36.69	38.03
総 資 産 (百万円)	204,834	208,067	219,353	221,121
純 資 産 (百万円)	145,114	146,136	156,946	161,044
1株当たり純資産額 (円)	1,226.74	1,235.39	1,326.82	1,361.49

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会 社 名	資 本 金	議 決 権 率 比	主 要 な 事 業 内 容
	コ ク ヨ S & T 株 式 会 社	百万円 3,000	% 100.0	紙製品・文具・家具・事務用機器等の製造・販売
	コクヨファニチャー株式会社	3,000	100.0	家具・建材等の製造・販売
	株 式 会 社 カ ウ ネ ッ ト	3,400	100.0	オフィス用品等の通信販売
	コクヨファイナンス株式会社	30	100.0	事務用機器のリース、損害保険代理業
	国誉（上海）企業管理有限公司	百万人民幣元 13	100.0	中国現地法人の統括
※	コクヨサプライロジスティクス株式会社	百万円 100	100.0	紙製品等の運送・保管
※	株 式 会 社 コ ク ヨ M V P	49	100.0	紙製品・文具の製造・販売
※	株 式 会 社 コ ク ヨ 工 業 滋 賀	100	100.0	紙製品・文具の製造・販売
※	国 誉 商 業 （ 上 海 ） 有 限 公 司	百万人民幣元 631	100.0	オフィス用品等の通信販売、 紙製品・文具の製造・販売
※	コ ク ヨ ベ ト ナ ム C o . , L t d .	百万U S ドル 25	100.0	紙製品・文具の製造・販売
※	コクヨベトナムトレーディングCo.,Ltd.	百万ベトナムドン 37,864	100.0	紙製品・文具の販売
※	コクヨカムリンリミテッド	百万ルピー 100	69.3	文具・画材の製造・販売
※	コ ク ヨ エ ン ジ ニ ア リ ン グ & テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	百万円 250	100.0	家具・建材の施工・販売
※	株 式 会 社 コ ク ヨ ロ ジ テ ム	225	100.0	家具等の運送・保管
※	コクヨマレーシアSdn.Bhd.	百万リンギット 70	100.0	家具の製造・販売
※	国誉装飾技術（上海）有限公司	百万人民幣元 26	100.0	家具・建材の施工・販売

	会 社 名	資本金	議 決 権 率	主 要 な 事 業 内 容
※	コクヨインターナショナル アジア C o . , L t d .	百万香港ドル 67	% 100.0	紙製品・文具・家具・事務用機器等の販売
※	国 誉 家 具 （ 中 国 ） 有 限 公 司	百万人民元 95	100.0	家具・事務用機器等の調達・製造・販売
※	コクヨインターナショナル マレーシア S d n . B h d .	百万リンギット 2	100.0	家具の販売
※	コクヨマーケティング株式会社	百万円 530	100.0	紙製品・文具・家具・事務用機器等の販売
※	L m D インターナショナル 株 式 会 社	834	100.0	インテリア販売事業の持株会社
※	株 式 会 社 ア ク タ ス	1,268	78.1	インテリア家具等の仕入・小売・卸販売

- (注) 1. 議決権比率は、間接保有分を含んでおります。※印は、間接保有分を含んでいる会社であります。
2. コクヨインターナショナル株式会社は、平成26年12月9日付で清算いたしました。このため、コクヨインターナショナル株式会社は連結子会社ではなくなりました。
3. 当社グループは、平成26年9月1日付でその保有するLmD株式会社の全株式（100%）を第三者へ譲渡いたしました。このため、LmD株式会社は連結子会社ではなくなりました。
4. 当社グループは、コクヨカムリンリミテッドの株式を追加取得いたしました。このため、議決権比率が増加いたしました。
5. 国誉家具商貿（上海）有限公司は、平成26年9月12日付で商号を国誉家具（中国）有限公司に変更いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社は持株会社であり、次に掲げる事業等を営む会社を統括・管理しております。

当社グループの事業および主要な製品・サービスは次のとおりであります。

事 業 区 分	主 要 な 製 品 ・ サ ー ビ ス
ス テ ー シ ョ ナ リ ー 関 連 事 業	ファイル、ノート・紙製品、プリンタ用紙、OA機器・PC用品、切貼・とじこみ用品、事務用品、知育商材および防災用品等の製造・販売ならびに文書管理システム等の提供
フ ァ ニ チ ャ ー 関 連 事 業	ワークステーションシステム、デスクシステム、オフィスチェア、収納システム・保管庫・金庫、会議用テーブル、ホワイトボード、ロッカー、教育施設・文化空間用家具、医療・高齢者施設用家具および間仕切り・OAフロア等の製造・販売ならびに執務空間等の提案・コンサルティング等
通 販 ・ 小 売 関 連 事 業	＜通販＞ オフィス用品通信販売、大規模事業所向け購買システム・全社一括電子購買システムの運営および文具・日用品・雑貨等のショッピングサイト運営等 ＜小売＞ 生活雑貨およびインテリア家具等の開発・販売・輸出入等

(8) 主要な営業所および工場

・当社の事業所

本社（大阪市）、品川オフィス（東京都港区）

・各事業会社の事業所

国内事業所：

事務所等（大阪市、東京都港区、東京都千代田区、福岡市、東京都大田区）

工 場（三重県名張市、千葉県山武郡芝山町）

海外事業所：

中国、マレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール、インド

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
6,673名	+274名

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
348名	+ 8 名	44.9歳	19.2年

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を アレンジャーとするシンジケートローン	7,919百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,200
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 を アレンジャーとするシンジケートローン	1,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日（予定）として、当社を吸収合併存続会社とし、当社連結子会社のコクヨ S & T 株式会社およびコクヨファニチャー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を決議し、併せて合併契約を締結いたしました。なお、本合併に関連して、平成27年3月27日開催予定の当社第68回定時株主総会において、定款一部変更に関する議案を付議する予定であります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 398,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式10,456,853株を除く） | 118,285,610株 |
| (3) 株主数 | 25,866名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コ ク ヨ 共 栄 会	9,257千株	7.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,961	4.19
コ ク ヨ エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社	4,181	3.54
コ ク ヨ 共 和 会	3,657	3.09
公 益 財 団 法 人 黒 田 緑 化 事 業 団	3,603	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,453	2.92
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,650	2.24
コ ク ヨ グ ル ー プ 従 業 員 投 資 会	2,203	1.86
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	2,037	1.72
黒 田 耕 司	2,000	1.69

（注） 1. 当社は自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	黒 田 章 裕	コクヨ S & T 株式会社代表取締役社長 コクヨファニチャー株式会社代表取締役社長 京阪神ビルディング株式会社取締役会長 キリンホールディングス株式会社社外監査役 ルネサスエレクトロニクス株式会社代表取締役会長兼 CEO 株式会社 S k y h a r b o r 代表取締役 弁護士、カルビー株式会社社外監査役 参天製薬株式会社社外監査役
代表取締役副社長執行役員	黒 田 康 裕	
取締役専務執行役員	森 川 卓 也	
取締役専務執行役員	黒 田 英 邦	
取締役常務執行役員	松 下 正	
取締役	永 田 武 全	
取締役	大根田 伸 行	
取締役	作 田 久 男	
取締役	浜 田 宏	
常勤監査役	小 谷 洋 一	
常勤監査役	宮 垣 信 幸	
監査役	谷 津 朋 美	
監査役	水 野 裕	

- (注) 1. 取締役 永田武全氏、取締役 大根田伸行氏、取締役 作田久男氏および取締役 浜田 宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 谷津朋美氏および監査役 水野 裕氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 谷津朋美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 永田武全氏、取締役 大根田伸行氏、取締役 作田久男氏、取締役 浜田 宏氏、監査役 谷津朋美氏および監査役 水野 裕氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	9名	303百万円
（うち社外取締役）	（4）	（53）
監査役	4	53
（うち社外監査役）	（2）	（19）
合 計	13	356
（うち社外役員）	（6）	（72）

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、人事委員会（任意に設置した取締役会の諮問機関）の答申を踏まえたものであり、月額報酬については、「取締役報酬」および「執行役員報酬」から構成され、「執行役員報酬」については、業績連動制が組み込まれております。なお、支給額は、平成16年6月29日開催の第57回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額（月額40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定されます。

常勤取締役の報酬等については、株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任および結果責任を果たすことができる透明性・合理性があり、短期の成果のみならず継続的に企業価値を向上させることを担保するような設計に努めており、その水準は、優秀な人材を登用し、動機付け、引き留め得る額としております。

常勤取締役の報酬等の体系および具体的な金額等については、当社が任意に設置した取締役会の諮問機関である人事委員会（社外有識者および社外取締役を構成員に含む。）の審議・検証を経て、取締役会に答申されます。取締役会は、人事委員会の答申を踏まえてその内容を決定いたします。

なお、退職慰労金制度については、平成17年に廃止いたしております。

(4) 社外役員に関する事項

当社の役員13名（うち1名は女性であります。）のうち6名は社外役員であります。

当社の取締役9名のうち4名は、社外取締役であります。

社外役員を含む取締役候補者および監査役候補者の選任については、当社が任意に設置した取締役会の諮問機関である人事委員会（社外有識者および社外取締役を構成員に含む。）の審議を経て、取締役会に答申されます。取締役会は、人事委員会の答申を踏まえてその内容を決定いたします。

特に社外取締役候補者の選任に際しては、当社が株式を上場する東京証券取引所の定める規則等の内容を踏まえるほか、年齢、就任年数、兼務先数および改選の時期等の各社内基準を考慮して決定されます。

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外取締役 永 田 武 全	京阪神ビルディング株式会社取締役会長	商品・サービスについて日常的な取引関係があります。
社外取締役 作 田 久 男	ルネサスエレクトロニクス株式会社代表取締役会長兼CEO	商品・サービスについて日常的な取引関係があります。
社外取締役 浜 田 宏	株式会社Skyharbor代表取締役	商品・サービスについて日常的な取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外取締役 大根田 伸 行	キリンホールディングス株式会社社外監査役	商品・サービスについて日常的な取引関係があります。
社外監査役 谷 津 朋 美	カルビー株式会社社外監査役	商品・サービスについて日常的な取引関係があります。
社外監査役 水 野 裕	参天製薬株式会社社外監査役	商品・サービスについて日常的な取引関係があります。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
社外取締役 永 田 武 全	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から発言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。
社外取締役 大根田 伸 行	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から発言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。
社外取締役 作 田 久 男	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から発言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。
社外取締役 浜 田 宏	・平成26年3月28日就任後に開催された取締役会（書面開催を除く。）10回のすべてに出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から発言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会において発言・助言を行っております。

氏 名	主な活動状況
社外監査役 谷 津 朋 美	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてにそれぞれ出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会その他の機関において発言・助言を行っております。
社外監査役 水 野 裕	・当事業年度に開催された取締役会（書面開催を除く。）12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてにそれぞれ出席し、必要に応じて、その経歴を通じて培われた企業実務の知識・経験に基づく事業法人の役員としての観点から発言を行っております。 ・日頃から法令遵守体制の整備の重要性について取締役会その他の機関において発言・助言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
- ・当社と各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、600万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	101百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	146

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な連結子会社のうち、コクヨカムリンリミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「新会計システム導入に関するアドバイザー業務」および「退職給付会計基準改正対応に関するアドバイザー業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、継続して監査を受けることによる監査の効率性や品質確保の観点から会計監査人を選任しておりますが、会計監査人が継続してその職責を全うすることが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意または請求により、取締役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他の業務の適正を確保するための体制

上記体制の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営の監督と業務執行の機能を分離し、取締役会はコクヨグループ全体の経営方針の決定・事業計画等の重要な意思決定を十分な議論を経て行うとともに、業務執行を監督する機関に特化する。
- (2) 取締役会の監督機能を強化するため、独立性を有する社外取締役を複数招聘する。
- (3) 取締役会の諮問機関として「人事委員会」を設置し、委員の過半を第三者と社外取締役で構成する。「人事委員会」は、取締役および執行役員について、候補者の検討、報酬の検証を行い、その結果を取締役会へ答申する。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、代表取締役より業務執行権限を委譲のうえ、取締役会で決定した方針に基づく業務の執行について、迅速かつ効率化を図る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役会議事録のほか取締役の職務執行や意思決定に係る重要な情報については、社内規則に基づき、適切に保存し管理する。取締役または監査役から要求があった場合は、直ちに閲覧できるようにする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク委員会」を設置し、コクヨグループを取り巻く様々なリスクを網羅的に把握、評価し、損失の発生を未然に防止する。
- (2) 重大リスク発生時における事業継続のための体制を整備する。
- (3) 社長執行役員の諮問機関として「投融資審議会」を設置し、コクヨグループ内における重要な資産の取得や処分に関する十分な検討を行う。
- (4) 「J-SOX委員会」を設置し、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告を適正に行うための体制の構築を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コクヨグループの使用人が高度な遵法精神と倫理観を持って行動することを具体的に定めた規範を制定する。
- (2) コクヨグループの使用人が法令違反や疑義のある行為を発見または認識した際に通報、相談できる窓口として、「コクヨホットライン」を設置する。
- (3) コクヨグループの使用人に対し、コンプライアンスに対する啓発活動、教育研修を定期的実施する。

6. 当該株式会社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 事業遂行にあたっての各事業グループと当社の責任権限の在り方について、基本方針を決定し、具体的な責任および分担について社内規程を制定する。
 - (2) 内部監査担当部門を設け、当社および国内外の子会社における業務遂行状況の評価、改善を提案するとともに、その結果を定期的に取り締役会へ報告する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助するため監査役会事務局を設置し、専任の監査役スタッフを数名配置する。
 - (2) 監査役スタッフの任命、解任、人事異動、評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役および使用人は、法令もしくは定款に違反する事実、または会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を監査役に対して速やかに報告する。
 - (2) 取締役および使用人は、監査役が監査に必要な範囲で、業務執行に関する事項の報告を求めたときは、これに協力する。
 - (3) 監査役が業務執行に関する重要な決裁書類等について適宜その内容を閲覧できるようにする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が業務執行に関する重要な会議に出席するほか、代表取締役、業務執行取締役および執行役員と定期的な意見交換が行えるようにする。
 - (2) 監査役が会計監査人および内部監査部門と緊密に連絡し、定期的な会合により意見・情報交換等を行うことによって、実効性のある監査が行われるようにする。
 - (3) 監査役は、「グループ監査役連絡会」を定期的に開催し、子会社の監査役との意見・情報交換を図る。

(2) 会社の支配に関する基本方針

上記方針についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

- (1) 当社グループは創業以来、事務用紙製品分野からオフィスファニチャー分野へと事業領域を拡大し、国内最大級の総合オフィスサプライヤーへと成長を遂げてまいりました。

当社グループは、商品およびサービスを通じてお客様の知的活動（Knowledge Work）をサポートし、「創造性」、「効率性」、「快適性」をもたらすという他社には追随できない価値を提供し続ける企業グループでありたいと考えます。

このような理念に基づいて行われる商品・サービス開発は、利用者の視点に立ったものづくり等に反映されており、数々のユニバーサルデザイン商品や環境対応商品として、また空間価値構築サービスとして具現化されております。

これまで当社グループの持続的な成長を支え、推進してきたものは、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた良好な信頼関係であります。今後も当社グループが培ってきたこうした有形無形の財産を企業価値の源泉として守っていくことが大変重要な課題であると認識しております。

- (2) 当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分理解、活用し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。もっとも、その在り方については、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものであることから、株主の皆様が適切な判断を行ううえで、十分な情報と時間を確保できるような施策の必要性を認識しております。
- (3) 当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を一概に否定するものではありませんが、株式の大規模な買付行為およびその提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものも含まれます。このような行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な存在であると考えます。

現在のところ、特定の第三者からの株式の大規模な買付行為およびその提案によって、当社に具体的な脅威が生じているわけではありませんが、必要に応じて対抗措置を講じる仕組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの各事業会社は、独自の強みを発揮し、相互に補完し合うことでグループ全体としての競争力を高めることを目指します。今後も①事業機軸経営の推進、②アジア市場に根付くための構造改革、③企業文化・風土の強みの結集の諸施策を通じて当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保および更なる向上に努めていくことで、新たな成長のための投資を促し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成されます。取締役の任期は1年であり、取締役の選解任のための株主総会決議要件の加重等は採用しておりませんので、株主の皆様は株主総会における過半数の決議（普通決議）による取締役の選解任を通じて、後記3. の取組みに対するご意思を反映させることも可能であります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の当社第60回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、特定の株主または株主グループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策を導入いたしました。その後、当該対応策は、平成20年3月28日開催の当社第61回定時株主総会、平成23年3月30日開催の当社第64回定時株主総会および平成26年3月28日開催の当社第67回定時株主総会において株主の皆様によるご承認に基づき必要な範囲で内容の一部改定を行い、現在継続しております。

現行の当該対応策の主な内容は、次のとおりであります。

当該対応策は、大規模買付者が従うべき手続と大規模買付行為に対して当社が採りうる大規模買付対抗措置から構成されており、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しています。

大規模買付者が当該手続を遵守しない場合または当該行為によって当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益が著しく毀損される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権無償割当て等を決議することができます。

4. 前記2. および3. の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

前記2. の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、前記1. の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

前記3. の取組みにつきましては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、前記1. の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率その他の数値は、四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部         |         |
|-------------|---------|-----------------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
| 流 動 資 産     | 141,447 | 流 動 負 債         | 67,655  |
| 現 金 及 び 預 金 | 19,744  | 支払手形及び買掛金       | 46,833  |
| 受取手形及び売掛金   | 57,125  | 短 期 借 入 金       | 6,630   |
| 有 価 証 券     | 27,418  | 一年内返済予定の長期借入金   | 183     |
| 商 品 及 び 製 品 | 26,331  | 未 払 法 人 税 等     | 129     |
| 仕 掛 品       | 1,175   | 賞 与 引 当 金       | 567     |
| 原材料及び貯蔵品    | 3,626   | そ の 他           | 13,311  |
| 繰延税金資産      | 1,147   | 固 定 負 債         | 35,764  |
| そ の 他       | 5,044   | 社 債             | 10,000  |
| 貸倒引当金       | △165    | 長 期 借 入 金       | 9,085   |
| 固 定 資 産     | 132,324 | 長期預り保証金         | 6,439   |
| 有 形 固 定 資 産 | 63,992  | 退職給付に係る負債       | 3,153   |
| 建物及び構築物     | 21,513  | 債務保証損失引当金       | 27      |
| 機械装置及び運搬具   | 5,659   | 厚生年金基金          | 96      |
| 土 地         | 32,233  | 解散損失引当金         | 4,764   |
| 建設仮勘定       | 715     | 繰延税金負債          | 2,197   |
| そ の 他       | 3,871   | そ の 他           | 2,197   |
| 無 形 固 定 資 産 | 10,084  | 負 債 合 計         | 103,419 |
| の れ ん       | 355     | 純 資 産 の 部       |         |
| ソフトウェア      | 6,105   | 株 主 資 本         | 155,595 |
| そ の 他       | 3,623   | 資 本 金           | 15,847  |
| 投資その他の資産    | 58,247  | 資 本 剰 余 金       | 19,068  |
| 投資有価証券      | 47,814  | 利 益 剰 余 金       | 135,019 |
| 長期貸付金       | 499     | 自 己 株 式         | △14,339 |
| 退職給付に係る資産   | 4,913   | その他の包括利益累計額     | 12,678  |
| 繰延税金資産      | 146     | その他有価証券評価差額金    | 11,558  |
| そ の 他       | 5,503   | 繰延ヘッジ損益         | 77      |
| 貸倒引当金       | △629    | 為替換算調整勘定        | 1,911   |
| 資 産 合 計     | 273,772 | 退職給付に係る調整額      | △870    |
|             |         | 累 計 額           |         |
|             |         | 少 数 株 主 持 分     | 2,078   |
|             |         | 純 資 産 合 計       | 170,352 |
|             |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 273,772 |

連結損益計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            |       | 金 額 |         |
|----------------|-------|-----|---------|
| 売上高            |       |     | 293,054 |
| 売上原価           |       |     | 196,603 |
| 売上総利益          |       |     | 96,450  |
| 販売費及び一般管理費     |       |     | 88,851  |
| 営業利益           |       |     | 7,598   |
| 営業外収益          |       |     |         |
| 受取利息           | 397   |     |         |
| 受取配当金          | 852   |     |         |
| 不動産賃貸料         | 1,490 |     |         |
| 持分法による投資利益     | 28    |     |         |
| 為替差益           | 779   |     |         |
| その他の           | 558   |     | 4,106   |
| 営業外費用          |       |     |         |
| 支払利息           | 471   |     |         |
| 不動産賃貸費用        | 423   |     |         |
| その他            | 1,167 |     | 2,061   |
| 経常利益           |       |     | 9,643   |
| 特別利益           |       |     |         |
| 固定資産売却益        | 56    |     |         |
| 投資有価証券売却益      | 1,352 |     | 1,408   |
| 特別損失           |       |     |         |
| 投資有価証券評価損      | 8     |     |         |
| 固定資産売却損        | 203   |     |         |
| 減損損失           | 2,401 |     |         |
| 貸倒引当金繰入額       | 216   |     |         |
| 関係会社株式評価損      | 165   |     |         |
| 事業譲渡損          | 331   |     |         |
| 厚生年金基金繰入額      | 96    |     | 3,423   |
| 税金等調整前当期純利益    |       |     | 7,628   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,956 |     |         |
| 法人税等調整額        | 571   |     | 2,528   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       |     | 5,100   |
| 少数株主利益         |       |     | 35      |
| 当期純利益          |       |     | 5,065   |

連結株主資本等変動計算書（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

(単位：百万円)

| 項 目                     | 科 目 | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------|-----|---------|--------|---------|---------|---------|
|                         |     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               |     | 15,847  | 19,068 | 131,728 | △14,337 | 152,306 |
| 当 期 変 動 額               |     |         |        |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |     |         |        | △1,774  |         | △1,774  |
| 当 期 純 利 益               |     |         |        | 5,065   |         | 5,065   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |     |         |        |         | △1      | △1      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |     |         |        |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           |     | －       | －      | 3,291   | △1      | 3,289   |
| 当 期 末 残 高               |     | 15,847  | 19,068 | 135,019 | △14,339 | 155,595 |

| 項 目                     | 科 目 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |                   |                       |                           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|-----|-------------------------|---------------|-------------------|-----------------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                         |     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 額 | 退 職 給 付 金 等 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               |     | 10,198                  | 57            | 1,053             | －                     | 11,309                    | 2,040       | 165,656   |
| 当 期 変 動 額               |     |                         |               |                   |                       |                           |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |     |                         |               |                   |                       |                           |             | △1,774    |
| 当 期 純 利 益               |     |                         |               |                   |                       |                           |             | 5,065     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |     |                         |               |                   |                       |                           |             | △1        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |     | 1,360                   | 20            | 858               | △870                  | 1,368                     | 37          | 1,405     |
| 当 期 変 動 額 合 計           |     | 1,360                   | 20            | 858               | △870                  | 1,368                     | 37          | 4,695     |
| 当 期 末 残 高               |     | 11,558                  | 77            | 1,911             | △870                  | 12,678                    | 2,078       | 170,352   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 22社
- ・主要な連結子会社の名称

事業報告1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況に記載しているため省略している。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったコクヨインターナショナル(株)は清算したため、当連結会計年度末より連結範囲から除外している。

また、前連結会計年度において連結子会社であったLmD(株)は株式譲渡したため、第3四半期連結会計期間末より連結範囲から除外している。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 石見紙工業(株)、コクヨIKタイランドCo.,Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外している。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 (株)ニッカン

##### ② 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称  
(主要な関連会社) 豊国工業(株)
- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)アクタスの決算日は11月30日である。

コクヨカムリンリミテッドの決算日は3月31日である。また、連結計算書類の作成にあたっては、(株)アクタスについては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っている。また、コクヨカムリンリミテッドについては、連結会計年度末日を決算日として仮決算を行った計算書類を基礎としている。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

満期保有目的の債券 : 償却原価法によっている。

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

: 期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

###### 時価のないもの

: 移動平均法による原価法によっている。

###### 投資事業有限責任組合等への出資

: 原価法によっている。ただし、組合理約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしている。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上している。

- ロ. デリバティブ : 時価法によっている。  
ハ. 運用目的の金銭の信託 : 時価法によっている。  
ニ. たな卸資産 : 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を、建物以外については定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用している。また、平成10年3月31日以前に取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した建物以外については、旧定率法を採用している。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっている。

在外連結子会社については、主として定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用している。

また、顧客基盤については10年、商標権については20年で償却している。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担分を計上している。

ハ. 債務保証損失引当金

当社は、関係会社に対する保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能になることに備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、個別に算定した損失見込額を計上している。

ニ. 厚生年金基金解散損失引当金

一部の連結子会社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上している。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理によっている。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。
- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| ヘッジ手段    | ヘッジ対象                   |
| 為替予約     | 製品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ   | 借入金                     |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金                  |
- ハ. ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。  
特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。  
為替予約については、原則的に将来の購入額に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略している。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却している。なお、重要性がないものについては一括償却している。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 消費税等の処理方法  
税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理している。
- ロ. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。

⑧ 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)  
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が4,913百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が809百万円減少し、退職給付に係る負債が3,153百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が60百万円減少している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 100,457百万円

(2) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っている。

|                                           |        |
|-------------------------------------------|--------|
| Kokuyo Riddhi Paper Products Private Ltd. | 186百万円 |
| ハートランド(株)                                 | 36     |
| コクヨIKタイランドCo.,Ltd.                        | 7      |
| 合 計                                       | 231    |

また、従業員の金融機関からの借入金41百万円に対して保証を行っている。

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 1,228百万円 |
| 支払手形 | 305百万円   |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 128,742千株     | - 千株         | - 千株         | 128,742千株    |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 10,466千株      | 2千株          | - 千株         | 10,468千株     |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分 2 千株である。

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

##### イ. 平成26年 3 月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

##### 普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 887百万円
- ・ 1 株当たり配当額 7 円50銭
- ・ 基準日 平成25年12月31日
- ・ 効力発生日 平成26年 3 月31日

##### ロ. 平成26年 7 月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

##### 普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 887百万円
- ・ 1 株当たり配当額 7 円50銭
- ・ 基準日 平成26年 6 月30日
- ・ 効力発生日 平成26年 9 月 5 日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年 3 月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

##### 普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 887百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1 株当たり配当額 7 円50銭
- ・ 基準日 平成26年12月31日
- ・ 効力発生日 平成27年 3 月30日

#### 4. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 賞与引当金        | 259百万円  |
| 未払事業税        | 101     |
| 投資有価証券評価損    | 963     |
| 退職給付に係る負債    | 2,674   |
| 貸倒引当金        | 272     |
| 繰越欠損金        | 3,564   |
| 減損損失         | 257     |
| その他          | 1,308   |
| 繰延税金資産小計     | 9,401   |
| 評価性引当額       | △5,925  |
| 繰延税金資産合計     | 3,476   |
| 繰延税金負債       |         |
| 連結子会社の時価評価差額 | △527百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △555    |
| その他有価証券評価差額金 | △5,690  |
| その他          | △174    |
| 繰延税金負債合計     | △6,948  |
| 繰延税金負債の純額    | △3,471  |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、金融機関からの借入または社債を併用し、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はない。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金は市場金利の変動リスクに、外貨建借入金は市場金利及び為替相場の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」を参照のこと。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されている。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。デリバティブ取引については、取締役会で定められた基本方針に基づき財務経理部門がその実行及び管理を行っており、定期的に財務担当役員に対してデリバティブ取引の実績報告を行っている。

営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されているが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理している。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注）2．参照）。

（単位：百万円）

|                    | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|--------------------|------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金         | 19,744     | 19,744  | －   |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 57,125     | 57,125  | －   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券   |            |         |     |
| ① 満期保有目的債券         | 1,251      | 1,266   | 14  |
| ② その他有価証券          | 66,066     | 66,066  | －   |
| 資 産 計              | 144,188    | 144,202 | 14  |
| (4) 支払手形及び買掛金      | 46,833     | 46,833  | －   |
| (5) 短期借入金          | 6,630      | 6,630   | －   |
| (6) 社債             | 10,000     | 10,046  | 46  |
| (7) 長期借入金          | 9,268      | 9,426   | 158 |
| 負 債 計              | 72,732     | 72,937  | 204 |
| デリバティブ取引（※）        |            |         |     |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 2          | 2       | －   |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの  | 132        | 132     | －   |
| デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計  | 135        | 135     | －   |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託については取引金融機関から提示された価格によっている。MMF等の公社債投資信託で短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、一年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額183百万円）を含めて表示している。これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。なお、金利スワップの特例処理によるもの、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 子会社・関連会社株式  | 5,546      |
| 非上場株式       | 1,281      |
| 投資事業有限責任組合等 | 1,085      |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を見積ることが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設等を有している。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,066百万円（営業外収益または営業外費用に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 7,178       | △130       | 7,048      | 31,403      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 主な変動

減価償却費△129百万円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっている。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,422円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円83銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 連結子会社の吸収合併

当社は、平成27年2月13日開催の当社取締役会において、平成27年10月1日を期して、当社の100%出資の連結子会社であるコクヨS&T株式会社及びコクヨファニチャー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結した。

#### (1) 合併の目的

事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図ると共に、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤を強化するため。

#### (2) 合併の要旨

##### ① 合併の日程

|               |                |
|---------------|----------------|
| 合併決議取締役会      | 平成27年2月13日     |
| 合併契約書締結       | 平成27年2月13日     |
| 合併の予定日（効力発生日） | 平成27年10月1日（予定） |

（注）本合併は会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併によるため、当社及びコクヨS&T株式会社、コクヨファニチャー株式会社において合併契約承認株主総会は開催しない。

##### ② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、コクヨS&T株式会社、コクヨファニチャー株式会社は解散する。

##### ③ 合併に係る割当ての内容

合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはない。

##### ④ 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

#### (3) 被合併会社の概要

##### 被合併会社1

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| ① 商号   | コクヨS&T株式会社              |
| ② 事業内容 | 紙製品・文房具・家具・事務用機器等の製造・販売 |

##### 被合併会社2

- |        |               |
|--------|---------------|
| ① 商号   | コクヨファニチャー株式会社 |
| ② 事業内容 | 家具・建材等の製造・販売  |

#### (4) 実施予定の会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。

## 9. その他の注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。  
(単位：百万円)

| 場 所                             | 用 途  | 種 類       | 減損損失  |
|---------------------------------|------|-----------|-------|
| 国誉商業（上海）有限公司<br>上海工場<br>（中国上海市） | 工 場  | 機械装置及び運搬具 | 1,261 |
|                                 |      | ソフトウェア    | 18    |
|                                 |      | 商標権       | 1,090 |
|                                 | 計    |           | 2,371 |
|                                 | 遊休資産 | 機械装置及び運搬具 | 29    |
|                                 | 計    |           | 29    |
| 合 計                             |      |           | 2,401 |

当社グループは、原則として、事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、連結子会社については、各事業会社を最小単位としてグルーピングを行っている。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

国誉商業(上海)有限公司について、上記資産について将来の回収可能性を慎重に見直しを行ったことにより、回収可能価額が著しく低下することになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,401百万円を減損損失に計上している。回収可能価額は、正味売却価額を使用している。

### (2) その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示している。また、比率その他の数値は、四捨五入により表示している。

# 貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部                 |         |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
| 流 動 資 産         | 67,143  | 流 動 負 債                 | 32,308  |
| 現 金 及 び 預 金     | 13,111  | 買 掛 金                   | 0       |
| 売 掛 金           | 397     | 短 期 借 入 金               | 4,180   |
| 有 価 証 券         | 27,408  | 一年以内返済予定の長期借入金          | 100     |
| 商 品             | 1       | リ ー ス 債 務               | 139     |
| 貯 蔵 品           | 155     | 未 払 金                   | 1,730   |
| 短 期 貸 付 金       | 21,088  | 未 払 費 用                 | 117     |
| 未 収 入 金         | 2,849   | 預 り 金                   | 25,873  |
| 未収還付法人税等        | 592     | 賞 与 引 当 金               | 68      |
| 繰 延 税 金 資 産     | 90      | そ の 他                   | 98      |
| そ の 他           | 1,447   | 固 定 負 債                 | 27,768  |
| 固 定 資 産         | 153,977 | 社 債                     | 10,000  |
| 有 形 固 定 資 産     | 44,176  | 長 期 借 入 金               | 8,919   |
| 建 物             | 12,204  | リ ー ス 債 務               | 247     |
| 構 築 物           | 271     | 長 期 預 り 保 証 金           | 906     |
| 機 械 装 置         | 36      | 長 期 未 払 金               | 419     |
| 車 両 運 搬 具       | 0       | 退 職 給 付 引 当 金           | 3,117   |
| 工 具 器 具 備 品     | 972     | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 27      |
| 土 地             | 29,927  | 繰 延 税 金 負 債             | 4,130   |
| リ ー ス 資 産       | 387     | 負 債 合 計                 | 60,076  |
| 建 設 仮 勘 定       | 377     | 純 資 産 の 部               |         |
| 無 形 固 定 資 産     | 3,712   | 株 主 資 本                 | 149,447 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 3,376   | 資 本 金                   | 15,847  |
| そ の 他           | 336     | 資 本 剰 余 金               | 19,066  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 106,088 | 資 本 準 備 金               | 19,066  |
| 投 資 有 価 証 券     | 41,458  | 利 益 剰 余 金               | 128,871 |
| 関 係 会 社 株 式     | 55,620  | 利 益 準 備 金               | 3,961   |
| 出 資 金           | 3       | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 124,909 |
| 長 期 貸 付 金       | 7,648   | 退 職 給 与 積 立 金           | 2,250   |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 680     | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 796     |
| 長 期 前 払 費 用     | 218     | 別 途 積 立 金               | 112,000 |
| 前 払 年 金 費 用     | 4,990   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 9,862   |
| そ の 他           | 1,545   | 自 己 株 式                 | △14,338 |
| 貸 倒 引 当 金       | △6,076  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 11,597  |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,597  |
| 資 産 合 計         | 221,121 | 純 資 産 合 計               | 161,044 |
|                 |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 221,121 |

# 損 益 計 算 書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   |                     |  |  |  |  | 金 額    |        |
|-----------------------|---------------------|--|--|--|--|--------|--------|
| 営 業 収 益               | 業 務 受 託 料 収 入       |  |  |  |  | 4,169  |        |
|                       | 関 係 会 社 配 当 金       |  |  |  |  | 3,451  |        |
|                       | 経 営 運 営 料           |  |  |  |  | 2,199  |        |
|                       | 不 動 産 賃 貸 収 入       |  |  |  |  | 4,308  |        |
|                       | そ の 他               |  |  |  |  | 11     | 14,140 |
| 営 業 費 用               |                     |  |  |  |  |        | 12,890 |
| 営 業 利 益               |                     |  |  |  |  |        | 1,250  |
| 営 業 外 収 益             | 受 取 利 息             |  |  |  |  | 331    |        |
|                       | 受 取 配 当 金           |  |  |  |  | 640    |        |
|                       | 有 価 証 券 利 息 入       |  |  |  |  | 187    |        |
|                       | 雑 収 入               |  |  |  |  | 228    | 1,388  |
| 営 業 外 費 用             |                     |  |  |  |  |        |        |
|                       | 支 払 利 息             |  |  |  |  | 423    |        |
|                       | 社 債 利 息             |  |  |  |  | 47     |        |
|                       | 関 係 会 社 人 件 費 負 担 金 |  |  |  |  | 188    |        |
|                       | 固 定 資 産 除 却 損       |  |  |  |  | 189    |        |
|                       | 雑 損 失               |  |  |  |  | 217    | 1,066  |
| 経 常 利 益               |                     |  |  |  |  |        | 1,571  |
| 特 別 利 益               | 固 定 資 産 売 却 益       |  |  |  |  | 56     |        |
|                       | 投 資 有 価 証 券 売 却 益   |  |  |  |  | 1,352  |        |
|                       | 貸 倒 引 当 金 戻 入 額     |  |  |  |  | 217    | 1,625  |
| 特 別 損 失               |                     |  |  |  |  |        |        |
|                       | 関 係 会 社 株 式 評 価 損   |  |  |  |  | 23     |        |
|                       | 関 係 会 社 清 算 損       |  |  |  |  | 54     |        |
|                       | 貸 倒 引 当 金 繰 入 額     |  |  |  |  | 500    | 578    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |                     |  |  |  |  |        | 2,619  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |                     |  |  |  |  | △517   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         |                     |  |  |  |  | △1,361 | △1,879 |
| 当 期 純 利 益             |                     |  |  |  |  |        | 4,498  |

株主資本等変動計算書（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目<br><br>項 目          | 株 主 資 本 |           |              |           |                       |              |         |                |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------------|--------------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                       |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>(注) | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
| 当 期 首 残 高               | 15,847  | 19,066    | 19,066       | 3,961     | 122,184               | 126,146      | △14,336 | 146,724        |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |                       |              |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |           | △1,774                | △1,774       |         | △1,774         |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |           | 4,498                 | 4,498        |         | 4,498          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |              |           |                       |              | △1      | △1             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |           |                       |              |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －            | －         | 2,724                 | 2,724        | △1      | 2,722          |
| 当 期 末 残 高               | 15,847  | 19,066    | 19,066       | 3,961     | 124,909               | 128,871      | △14,338 | 149,447        |

| 科 目<br>項 目              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 10,222                     | 10,222                 | 156,946   |
| 当 期 変 動 額               |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                        | △1,774    |
| 当 期 純 利 益               |                            |                        | 4,498     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |                        | △1        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,375                      | 1,375                  | 1,375     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,375                      | 1,375                  | 4,097     |
| 当 期 末 残 高               | 11,597                     | 11,597                 | 161,044   |

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

| 科 目<br>項 目    | 退 職 給 与 金<br>積 立 金 | 固 定 資 産 金<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 金<br>剰 余 金 | 合 計     |
|---------------|--------------------|------------------------|-----------|--------------------|---------|
| 当 期 首 残 高     | 2,250              | 796                    | 112,000   | 7,137              | 122,184 |
| 当 期 変 動 額     |                    |                        |           |                    |         |
| 剰 余 金 の 配 当   |                    |                        |           | △1,774             | △1,774  |
| 当 期 純 利 益     |                    |                        |           | 4,498              | 4,498   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －                  | －                      | －         | 2,724              | 2,724   |
| 当 期 末 残 高     | 2,250              | 796                    | 112,000   | 9,862              | 124,909 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- イ. 満期保有目的の債券 : 償却原価法によっている。
  - ロ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法によっている。
  - ハ. その他有価証券  
時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
  - 時価のないもの : 移動平均法による原価法によっている。
  - 投資事業有限責任組合等への出資 : 原価法によっている。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしている。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上している。
- ② デリバティブ : 時価法によっている。
- ③ 運用目的の金銭の信託 : 時価法によっている。
- ④ たな卸資産 : 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法を、建物以外については定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用している。また、平成10年3月31日以前に取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した建物以外については、旧定率法を採用している。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

- 建物及び構築物 7～50年
- 機械装置及び運搬具 4～13年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担分を計上している。

- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき算定している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額を費用処理している。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額を定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
- ④ 債務保証損失引当金  
関係会社に対する保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能になることに備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、個別に算定した損失見込額を計上している。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理によっている。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。
- | ヘッジ手段    | ヘッジ対象  |
|----------|--------|
| 金利スワップ   | 借入金    |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金 |
- ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。
- (5) 消費税等の処理方法  
税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理している。
- (6) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。
- (7) 追加情報  
(退職給付引当金)  
当社は、連結グループにおける退職金制度の運営実態の反映を目的として、平成26年12月26日付で子会社8社（コクヨS&T(株)、コクヨファニチャー(株)、(株)カウネット、コクヨマーケティング(株)、コクヨエンジニアリング&テクノロジー(株)、(株)コクヨロジテム、コクヨサプライロジスティクス(株)、(株)コクヨ工業滋賀）の平成26年12月31日現在の退職給付債務及び年金資産を当社へ移転させる契約を締結した。  
当該契約の移転の対価は5,445百万円であり、当社の前払年金費用が2,328百万円減少し、退職給付引当金が3,117百万円増加している。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 44,206百万円 |
| (2) 保証債務                            |           |
| 関係会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり保証を行っている。  |           |
| コクヨインターナショナルアジアCo.,Ltd.             | 186百万円    |
| コクヨベトナムCo.,Ltd.                     | 120       |
| その他                                 | 143       |
| 合 計                                 | 450       |
| また、従業員の金融機関からの借入金41百万円に対して保証を行っている。 |           |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。       |           |
| ① 短期金銭債権                            | 25,367百万円 |
| ② 長期金銭債権                            | 7,648百万円  |
| ③ 短期金銭債務                            | 26,971百万円 |
| ④ 長期金銭債務                            | 247百万円    |

## 3. 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引による取引高      |           |
| 営業収益            | 12,675百万円 |
| 営業費用            | 490百万円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 743百万円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 10,454千株    | 2千株        | - 千株       | 10,456千株   |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分2千株である。

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 賞与引当金        | 24百万円   |
| 貸倒引当金        | 2,163   |
| 投資有価証券評価損    | 4,423   |
| 退職給付引当金      | 2,784   |
| 譲渡損益調整資産     | 2,031   |
| 繰越欠損金        | 2,409   |
| その他          | 343     |
| 繰延税金資産小計     | 14,180  |
| 評価性引当額       | △12,071 |
| 繰延税金資産合計     | 2,109   |
| 繰延税金負債       |         |
| 固定資産圧縮積立金    | △440百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △5,708  |
| 繰延税金負債合計     | △6,149  |
| 繰延税金負債の純額    | △4,040  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会 社 等 の 名 称                  | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%)       | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                                                 | 取 引 の 内 容                                                                                    | 取引金額<br>(百万円)                                        | 科 目                                           | 期 末 残 高<br>(百万円)                |
|-----|------------------------------|-------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------|
| 子会社 | コス & ト ヨ (株)                 | 3,000             | (所有)<br>直接<br>100.0         | シェアードサービス業務受託<br>建物の一部を賃貸<br>資金貸借あり<br>役員の兼任                         | 業務受託料<br>経営運営料<br>不動産賃貸収入<br>資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取                                          | 1,144<br>656<br>324<br>12,480<br>114                 | 売 掛 金<br>未 収 入 金<br>未 収 入 金<br>短期貸付金          | 106<br>221<br>28<br>12,480      |
| 子会社 | コファニチャー ヨ (株)                | 3,000             | (所有)<br>直接<br>100.0         | シェアードサービス業務受託<br>建物の一部を賃貸<br>資金貸借あり<br>役員の兼任<br>退職給付債務及び<br>年金資産の移転元 | 業務受託料<br>経営運営料<br>不動産賃貸収入<br>資金の増減<br>(注1)<br>利息の受取<br>退職給付債務の<br>移転 (注2)<br>年金資産の移転<br>(注3) | 1,995<br>931<br>895<br>2,508<br>10<br>3,338<br>1,222 | 売 掛 金<br>未 収 入 金<br>未 収 入 金<br>預 り 金<br>未 払 金 | 185<br>323<br>70<br>1,572<br>63 |
| 子会社 | コインタル ヨ<br>ナショナル (株)<br>(注4) | 490<br>(注4)       | (所有)<br>直接<br>100.0<br>(注4) | シェアードサービス業務受託<br>建物の一部を賃貸<br>資金貸借あり<br>(注4)                          | 債権放棄 (注5)                                                                                    | 5,859                                                |                                               |                                 |
| 子会社 | (株)カウネット                     | 3,400             | (所有)<br>直接<br>100.0         | シェアードサービス業務受託<br>建物の一部を賃貸<br>資金貸借あり                                  | 経営運営料<br>資金の借入<br>(注1)<br>利息の支払                                                              | 560<br>10,575<br>61                                  | 未 収 入 金<br>預 り 金                              | 215<br>10,575                   |
| 子会社 | コマーケティング<br>(株)              | 530               | (所有)<br>間接<br>100.0         | シェアードサービス業務受託<br>建物の一部を賃貸<br>資金貸借あり<br>退職給付債務及び<br>年金資産の移転元          | 業務受託料<br>不動産賃貸収入<br>資金の借入<br>(注1)<br>利息の支払<br>退職給付債務の<br>移転 (注2)<br>年金資産の移転<br>(注3)          | 379<br>298<br>8,594<br>110<br>2,216<br>1,207         | 売 掛 金<br>未 収 入 金<br>預 り 金<br>未 払 金            | 35<br>27<br>8,594<br>39         |
| 子会社 | (株) コジク ヨム                   | 225               | (所有)<br>間接<br>100.0         | シェアードサービス業務受託<br>建物の一部を賃貸<br>資金貸借あり                                  | 業務受託料<br>不動産賃貸収入<br>資金の貸付<br>(注1) (注6)<br>利息の受取                                              | 172<br>1,282<br>6,481<br>77                          | 売 掛 金<br>未 収 入 金<br>長期貸付金                     | 16<br>3<br>6,481                |
| 子会社 | コファイナンス ヨ (株)                | 30                | (所有)<br>直接<br>100.0         | シェアードサービス業務受託<br>建物の一部を賃貸<br>資金貸借あり                                  | 資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取                                                                       | 8,210<br>42                                          | 短期貸付金                                         | 8,210                           |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して決定している。

2.退職給付債務の移転の取引金額は、退職給付会計基準に準拠した数理計算の結果に基づいて算定している。

3.年金資産の移転の取引金額は、時価に基づいて算定している。

4.清算終了したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引を記載している。

5.同社の清算に伴い実行している。

6.貸倒引当金5,760百万円を計上している。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額500百万円を計上している。

**7. 1 株当たり情報に関する注記**

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 1,361円49銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 38円03銭    |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

連結子会社の吸収合併

当社は、平成27年2月13日開催の当社取締役会において、平成27年10月1日を期して、当社の100%出資の連結子会社であるコクヨS & T株式会社及びコクヨファニチャー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結した。

なお、詳細は連結注記表の当該事項に記載している。

**9. 連結配当規制適用会社に関する注記**

当社は連結配当規制適用会社である。

**10. その他の注記**

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示している。また、比率その他の数値は、四捨五入により表示している。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

コクヨ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 浩 一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 田 佳 成 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 成 本 弘 治 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コクヨ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 2 月17日

コクヨ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 浩 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 田 佳 成 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 成 本 弘 治 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コクヨ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月13日にコクヨ S & T 株式会社及びコクヨファニチャー株式会社との合併契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

コクヨ株式会社 監査役会

常勤監査役 小谷 洋一 ⑩

常勤監査役 宮垣 信幸 ⑩

社外監査役 谷津 朋美 ⑩

社外監査役 水野 裕 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の連結業績を踏まえ、第68期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続に努めるとともに、企業価値の向上を目的とした今後の成長投資への配分等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき7円50銭  
配当総額 887,142,075円  
なお、1株につき7円50銭の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき15円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成27年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

当社は、持株会社として全事業を分社化し、グループ会社を統括・管理してきましたが、当社グループを取り巻く昨今の急速な経営環境の変化に対応するため、経営資源を再結集し、全体最適の実現および機動的な経営体制を構築する必要があります。つきましては、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社連結子会社のコクヨS&T株式会社およびコクヨファニチャー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、全体最適化、高効率化への意識改革による収益力の向上および経営基盤の強化を図ることを目的とし、事業会社制に移行することを予定しております。

このため、現行の持株会社体制を改め、当社が事業を直接営むことができるよう、現行の事業目的を変更する必要がありますので、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

また、社外役員および会計監査人との間の責任限定契約に関する現行定款第26条（社外取締役との責任限定契約）および第34条（社外監査役および会計監査人との責任限定契約）の規定につきまして、現行の報酬水準に照らして金額表示にかかる部分を削除するものであります。

なお、事業目的の変更は、上記吸収合併の効力が生じることを条件として、平成27年10月1日に効力が生じるものといたします。

2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>1. 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または出資持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理<br>イ. 紙製品ならびに紙・文具類の製造販売ならびに輸出入<br>ロ. 印刷および製本<br>ハ. 家具・事務用機械器具・通信機械器具・計量器ならびにその附属品類の製造販売ならびに輸出入 | （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むこと、 <u>ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または出資持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配および管理することを目的とする。</u><br>（削 除）<br><br>1. <u>紙製品および紙・文具類の製造、販売および輸出入</u><br>2. <u>（現行どおり）</u><br>3. <u>家具、事務用機械器具、通信機械器具およびその附属品類の製造、販売、輸出入および賃貸</u> |

(下線部は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>ニ. 装身具・かばん・室内装飾品・繊維製品・日用雑貨の製造販売ならびに輸出入</u><br>(新 設)<br>(新 設)                                 | <u>4. 日用雑貨品および繊維製品の製造、販売および輸出入</u><br><u>5. 家庭用電気製品の製造、販売および輸出入</u><br><u>6. 産業用機械器具の製造、販売および輸出入</u><br>(削 除)<br>(削 除) |
| <u>ホ. 建築資材の販売ならびに輸出入</u><br><u>ヘ. 店舗用什器の製造販売ならびに輸出入</u><br><u>ト. 健康機械器具・医療用具・福祉用具および介護用品の販売</u> | <u>7. 医療用具、福祉用具、健康機械器具および介護用品の製造、販売および輸出入</u><br>(削 除)                                                                 |
| <u>チ. 介護保険法に基づく居宅サービス事業および居宅介護支援事業</u>                                                          | <u>8. コンピュータ機器およびコンピュータ用品の製造、販売、輸出入およびリースならびにソフト開発</u>                                                                 |
| <u>リ. コンピューター機器および用品の販売、リースならびにソフト開発、教育、コンサルティング業務</u><br>(新 設)<br>(新 設)                        | <u>9. 建築資材の製造、販売および輸出入</u><br><u>10. 店舗用什器の製造、販売および輸出入</u><br>(削 除)<br>(削 除)                                           |
| <u>ス. 家庭用電気製品の製造販売ならびに輸出入</u><br><u>ル. 産業用機械器具の製造販売および技術コンサルティング</u><br><u>ヲ. 建設工事の請負および施工</u>  | <u>11. 建築工事業、内装仕上工事業、鋼構造物工事業、電気通信工事業、電気工事業、管工事業、その他の建設業を営むこと</u><br>(削 除)                                              |
| <u>ワ. 電気通信工事業および電気工事業</u><br><u>カ. 建築設計および監理</u><br><u>ヨ. 貨物運送取扱業および倉庫業</u><br>(新 設)<br>(新 設)   | <u>12. (現行どおり)</u><br><u>13. 貨物利用運送事業および倉庫業</u><br><u>14. 古物の売買業</u><br><u>15. 食料品、飲料品、医薬品および医薬部外品の販売および輸出入</u>        |
| <u>タ. 金銭の貸付、債務の保証、損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</u><br>(新 設)<br>(新 設)                                 | <u>16. (現行どおり)</u><br><u>17. 労働者派遣業</u><br><u>18. 情報処理・提供サービス業</u><br>(削 除)                                            |
| <u>レ. 上記イ. ないしタ. に附帯関連する一切の事業</u>                                                               |                                                                                                                        |

(下線部は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)<br/>(新 設)</p> <p><u>2. 前号イ. ないしヨ. に関する研究、開発、調査の受託</u></p> <p><u>3. 不動産の賃貸および管理</u></p> <p><u>4. 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾および譲渡</u></p> <p><u>5. 前各号に附帯関連する一切の事業</u><br/>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第26条 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>(社外監査役および会計監査人との責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、社外監査役および会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>社外監査役については600万円以上、会計監査人については4,200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>(新 設)</p> | <p><u>19. 不動産の取得、売買、賃貸および管理</u></p> <p><u>20. 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾および譲渡</u></p> <p><u>21. 前各号に関する研究、開発、調査の受託およびコンサルティング業務</u><br/>(削 除)<br/>(削 除)</p> <p><u>22. (現行どおり)</u><br/>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第26条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(社外監査役および会計監査人との責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役および会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>第2条(目的)の規定の変更は、当社を吸収合併存続会社とし、コクヨS&amp;T株式会社およびコクヨファニチャー株式会社を吸収合併消滅会社とする合併の効力発生を条件として当該合併の効力発生日(平成27年10月1日を予定)に効力が発生する。なお、本附則は、当該効力発生日をもってこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員 黒田章裕、黒田康裕、森川卓也、黒田英邦、松下 正、永田武全、大根田伸行、作田久男および浜田 宏の9氏は、任期満了となります。

つきましては、組織体制の変更および機動的な経営の推進を目的として、社外取締役3名を含む取締役8名のご選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | くろ だ あき ひろ<br>黒 田 章 裕<br>(昭和24年9月28日) | 昭和47年4月 当社入社<br>昭和52年12月 同 取締役<br>昭和56年12月 同 常務取締役<br>昭和60年12月 同 専務取締役<br>昭和62年12月 同 代表取締役副社長<br>平成元年8月 同 代表取締役社長<br>平成23年3月 同 代表取締役、社長執行役員<br>(現在に至る)                                | 1,775,934株    |
| 2     | くろ だ ひで くに<br>黒 田 英 邦<br>(昭和51年1月10日) | 平成13年4月 当社入社<br>平成17年7月 コクヨオフィスシステム(株)取締役兼執行役員<br>平成19年6月 同 取締役兼常務執行役員<br>平成21年3月 当社取締役<br>平成21年3月 コクヨファニチャー(株)代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>平成23年3月 当社常務執行役員<br>平成26年3月 同 取締役、専務執行役員 (現在に至る) | 65,606株       |
| 3     | くろ だ やす ひろ<br>黒 田 康 裕<br>(昭和27年7月6日)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成3年6月 同 取締役<br>平成5年6月 同 常務取締役<br>平成7年6月 同 専務取締役<br>平成21年3月 同 代表取締役専務<br>平成22年3月 同 代表取締役副社長<br>平成23年3月 同 代表取締役、副社長執行役員<br>(現在に至る)                                     | 1,694,453株    |
| 4     | もり かわ たく や<br>森 川 卓 也<br>(昭和34年10月7日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年6月 同 取締役<br>平成17年6月 コクヨS&T(株)代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>平成23年3月 当社常務執行役員<br>平成26年3月 同 取締役、専務執行役員 (現在に至る)                                                              | 20,811株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5         | <p>&lt; 新 任 &gt;</p> <p>みや がき のぶ ゆき<br/>宮 垣 信 幸<br/>(昭和31年3月10日)</p> | <p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成15年4月 同 I Tコミュニケーションカンパニー統<br/>括部長</p> <p>平成16年10月 コクヨファニチャー(株)監査室長</p> <p>平成23年4月 当社プロセス改革部長</p> <p>平成24年3月 同 常勤監査役(現在に至る)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 3,901株               |
| 6         | <p>さく た ひさ お<br/>作 田 久 男<br/>(昭和19年9月6日)</p>                         | <p>昭和43年4月 立石電機(株)(現 オムロン(株))入社</p> <p>平成7年6月 同 取締役</p> <p>平成11年6月 同 執行役員常務、経営戦略室長</p> <p>平成13年6月 同 執行役員専務、エレクトロニクスコン<br/>ポーネンツビジネスカンパニー社長</p> <p>平成15年6月 同 代表取締役社長</p> <p>平成21年10月 一般財団法人マイクロマシンセンター理事<br/>長</p> <p>平成23年6月 オムロン(株)代表取締役会長</p> <p>平成24年3月 当社社外取締役(現在に至る)</p> <p>平成24年6月 オムロン(株)取締役会長</p> <p>平成25年6月 同 特別顧問、<br/>ルネサスエレクトロニクス(株)代表取締役会<br/>長兼C E O (現在に至る)</p>                                                                                     | 0株                   |
| 7         | <p>はま だ ひろし<br/>浜 田 宏<br/>(昭和34年5月30日)</p>                           | <p>昭和57年4月 山下新日本汽船(株)(現 (株)商船三井)入社</p> <p>昭和62年3月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・<br/>カンパニー日本支店(現 メットライフ生<br/>命保険(株))入社</p> <p>平成4年11月 米国クларク・コンサルティング・グルー<br/>プ入社</p> <p>平成7年1月 デル・コンピュータ(株)(現 デル(株))入社</p> <p>平成12年8月 同 代表取締役社長、同 米国本社副社長</p> <p>平成18年5月 (株)リヴァンプ代表パートナー</p> <p>平成20年4月 H O Y A (株)執行役最高執行責任者</p> <p>平成20年6月 同 取締役</p> <p>平成23年5月 (株)S k y h a r b o r 代表取締役(現在に<br/>至る)</p> <p>平成23年11月 H O Y A (株)取締役兼代表執行役最高執行責<br/>任者</p> <p>平成26年3月 当社社外取締役(現在に至る)</p> | 0株                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 8         | <p style="text-align: center;">＜ 新 任 ＞</p> <p style="text-align: center;">ふじ わら たけ つぐ<br/>藤 原 健 嗣<br/>(昭和22年2月19日)</p> | <p>昭和44年4月 旭化成工業(株) (現 旭化成(株)) 入社<br/> 平成12年6月 同 取締役<br/> 平成15年4月 旭化成ケミカルズ(株)代表取締役社長<br/> 平成15年6月 旭化成(株)常務執行役員<br/> 平成15年10月 旭化成ケミカルズ(株)社長執行役員<br/> 平成21年4月 旭化成(株)副社長執行役員<br/> 平成21年6月 同 取締役、副社長執行役員<br/> 平成22年4月 同 代表取締役、取締役社長、社長執行役員<br/> <br/> 平成26年4月 同 取締役副会長<br/> 平成26年6月 同 副会長 (現在に至る)、<br/> (株)島津製作所社外取締役 (現在に至る)</p> | 0株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 宮垣信幸氏および同 藤原健嗣氏は、新任候補者であります。
3. 候補者 宮垣信幸氏は、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任により退任する予定であります。
4. 候補者 作田久男氏、同 浜田 宏氏および同 藤原健嗣氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

作田久男氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役としてのグローバルな事業展開およびコーポレートガバナンス向上に向けた取組みにおける豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な発言等の活動の実績は、引き続き当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。

浜田 宏氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役および執行責任者としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な発言等の活動の実績は、引き続き当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。

藤原健嗣氏につきましては、その経歴を通じて培われた事業法人の代表取締役および執行責任者としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識を今後の当社経営に活かしていただくためであります。

(2) 社外取締役に就任してからの年数について

作田久男氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

浜田 宏氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。

(3) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、作田久男氏および浜田 宏氏との間において、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

また、候補者 藤原健嗣氏が当社の取締役に選任された場合、当社は、同氏との間において、同様の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、候補者 作田久男氏および同 浜田 宏氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出ております。

また、候補者 藤原健嗣氏が当社の社外取締役に選任された場合、当社は、同氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもちまして、現在の監査役4名のうち、宮垣信幸氏は辞任により退任いたします。  
つきましては、あらためて監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <div>&lt; 新任 &gt;</div> <div>すみ たに つとむ</div> <div>住 谷 勉</div> <div>(昭和33年4月6日)</div> | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年4月 同 ステーションナリーカンパニー紙製品ビジネスユニット長<br>平成16年9月 同 コクヨS&T(株)チャネル営業部長<br>平成17年6月 同 執行役員、オフィスサプライ事業部長<br>平成18年6月 同 執行役員、ビジネスマーケティング事業部長<br>平成22年3月 同 執行役員、事業戦略本部長<br>平成23年3月 同 上席執行役員、経営革新部長<br>平成24年3月 同 取締役、執行役員、経営革新部長<br>平成26年3月 同 取締役、常務執行役員（現在に至る） | 0株            |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者は、新任候補者であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| みや がわ みつこ<br>宮 川 美津子<br>(昭和35年2月13日) | 昭和61年4月 西村眞田法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所<br>平成2年10月 T M I 総合法律事務所入所<br>平成5年9月 プロスカウアー・ローズ・ゲッツ・アンド・メンデルゾーン法律事務所（現 プロスカウアー・ローズ L L P ）勤務<br>平成6年3月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成6年3月 セオドア・ゴダード法律事務所勤務<br>平成6年5月 T M I 総合法律事務所復職<br>平成7年4月 同 パートナー（現在に至る）<br>平成20年6月 エステー(株)社外取締役<br>平成24年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス(株)監査役（現在に至る） | 0株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、新たな補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について
- 候補者は、その経歴を通じて培われた弁護士としての専門的見地および事業法人の社外役員としての豊富な知識および経験ならびに幅広い見識を有しており、当社社外監査役に就任された場合に社外監査役としてその専門性と見識を当社の監査体制に活かしていただくことが期待されるためであります。
- (2) 補欠の社外監査役候補者が過去に会社経営に関与したことがない場合でも、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- 候補者は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接経営に関与した経験はありませんが、上記(1)に記載の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
- (3) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
- 候補者が当社の社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間において、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。
4. 候補者が当社の社外監査役に就任した場合、当社は、同氏を当社が株式を上場する東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出る予定であります。

以 上

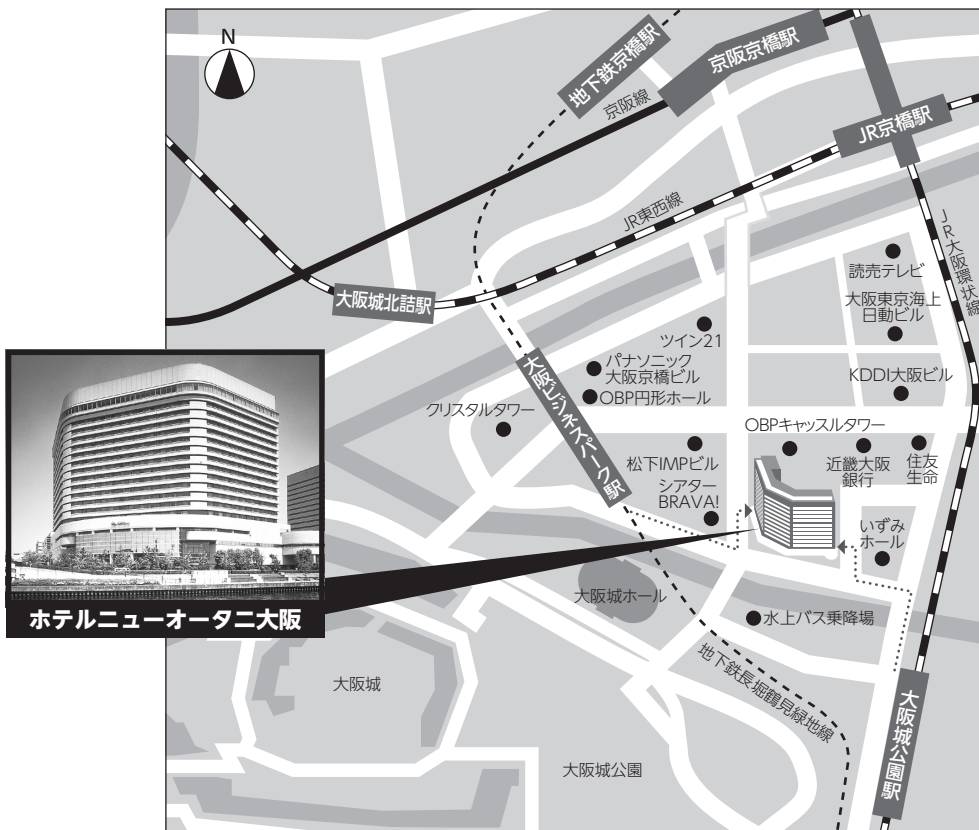
# 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市中心区城見一丁目4番1号

**ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」**

電話 06-6941-1111 (代表)



交通の  
ご案内

- ▶ JR大阪環状線 大阪城公園駅より徒歩 約5分
- ▶ 地下鉄長堀鶴見緑地線 大阪ビジネスパーク駅より徒歩 約3分

お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

